

第8回 教育、産業・雇用等ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2016年9月20日（火）13:00～15:00
2. 場所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室
3. 出席委員等

主査	伊藤元重	学習院大学国際社会科学部教授
委員	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
	同 大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 牧野光朗	長野県飯田市長
	同 鈴木準	株式会社大和総研主席研究員（オブザーバー参加）

越智隆雄 内閣府副大臣

（概要）

（1）文教・科学技術に係る改革工程表の進捗状況等について

関係府省より説明後、以下のとおり意見交換。

（委員） 資料1の7ページの全国学力・学習状況調査の貸与データは、平成29年以降の個票データについて来年度から貸与できるとあるが、学力・学習調査自体は平成19年度から行われているはず。過去の年度にさかのぼって、成績の向上、低下、児童数の減少、増加も含めて見るのが、恐らく長期的な教育政策に資する。平成19年度、初年度からの過去データについても貸与できる体制を整備していただきたいが、検討状況如何。

（文部科学省） 全国学力・学習状況調査は、これまでの実施要領において、各市町村教育委員会等がそれぞれの御判断で参加いただいております。要領の中に貸与についての記載がないなか参加してきた市町村に対して、過去のデータも貸与することはなかなか難しい。今度行う平成29年度調査については、年度内にきちんとした具体の対応ルールを整備する予定で、それに基づいた実施要領で市町村に参加いただく。

（委員） 8ページの左下の最後の、予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しは、策定、公表、地方自治体に提示とあるが、具体的な状況を教えてほしい。

（文部科学省） 8ページ上段の、10年間にわたる見通しで、少子化あるいは統合も含めた内容。具体的には15ページ、うち平成29年度の具体の中身としては、平成29年度だけで少子化等の定数減が3,100人減を見込んでおり、このうち3,060人程度は、例えば、小学校の専科指導等から始まって発達障害のある子供たちの通級指導の充実とか、外国人児童生

徒教育の充実とかを含めてトータル3,060人の改善。差し引きは減となるので、国民に追加的な財政負担を求めないような範囲内で、学校が抱えているさまざまな問題に対する改善を、現状よりも対応していきたい。年度末に向けて、政府の予算案を策定していく中で、検討していく。

(委員) 中期見通しは今年中にある程度見通しがつけられるといった意味合いで捉えていいか。

(文部科学省) 自治体のニーズにお応えすべく、財政当局と相談してまいりたい。

15ページの下のところ、基礎定数化を2の①と②に書いている。特にこの部分は自治体のニーズの高い分野だと思うが、安定的・計画的な教員採用を促進するために、最終的には、義務標準法の改正につながってくるので、この方向で進んでいくことができれば、とりわけこうしたニーズの高いところについて、自治体で中期的な見通しを持った採用や研修等の育成が対応しやすくなるだろう。

(委員) 1つは、骨太2016で、「幼児教育から高等教育、社会人教育まで、ライフステージを通じた教育全体について、予算や制度の検証を行うとともに、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえ全体を通じて横断的に検証する。」と盛り込まれているということ。5月の諮問会議の中で、権限が国、都道府県、市町村に分かれている中で、教育全体の施策のPDCAを実効的に回す仕組みが必要であると問題提起をしたが、検討状況があれば聞かせてほしい。

その諮問会議では非正規の教員が増えていることも指摘したが、今回の教員の勤務実態調査では非正規についてもぜひ分析を進めてほしいと考えているが、いかがか。

さらに、高等学校教育について、これも骨太2016で幼児から社会人教育までという形で政策効果を記述して、このワーキング・グループの中でも議論してきたが、高等学校教育の質の向上に向けて、9ページに、遠隔教育については記述があるが、それ以外に高校教育の質の向上についてどのようなことを検討されているか。予算上はどのように反映しているか。

2点目は、4ページの学校の規模の適正化について、「好事例を全国に周知」とは具体的にどのような工夫か。例えば、自分たちと似たような状況にある自治体がいかに課題を克服したかということがわかるようなアプローチとか、いろいろなやり方があると思う。

もう一点、8ページの教職員定数、これまで加配で対応してきたものを、エビデンスに基づいて、必要なものについては基礎定数化すべきだという趣旨で我々も議論してきた。今回は障害に応じた指導や外国人児童について基礎定数化することになって、それはそれで結構だが、どのような考え方で、どのように配分するのかをできるだけ外にわかりやすい形で明らかにしていくことが必要だと思う。考えがあれば教えてほしい。

(文部科学省) 非正規の教員が増えていることについて、勤務実態調査の中でも、非正規の教員の配置状況等も含めて確認しており、この問題は大きな課題と捉えている。

8ページの教員の加配に関して、現状のところ、障害に応じた特別の指導、いわゆる通級指導も、外国人児童生徒等のための日本語教育等の指導も、加配の形でやっているがために、予算の範囲内で配当ということで、市町村の要望数や本来必要な子供たちの2割程度に対応ができていない。

御承知のとおり、発達障害等もできるだけ早期に適時に支援を行うことが、その後の状態像の大きな改善につながってくるので、基礎定数化していきたい。

どの程度の基準かは案が整い次第、できるだけ各自治体に対してきちんとした説明をさせていただきたい。

(文部科学省) 学校規模適正化の周知の方法はまさに今、モデル事業という形で好事例の収集を行っている。そこで集まった事例を検討して、どのような周知の仕方が効果的か今後検討する。

(文部科学省) 高等教育の質の向上の件について、国立大学を中心に説明すると、予算の関係、国立大学法人運営費交付金においては、重点支援の枠組みの中において、各大学がこれからしっかり取り組んでいきたいこと、特に組織、例えば、学部学科を改組して組織をつくって、そこで教育をやっていくことに対して、重点支援の枠組みにおいて支援しており、予算453億円を要求しているほか、国庫を通じた高等教育の質の向上については、特に高大接続の一体的な改革が非常に重要であると考えており、高大接続改革実行プランに基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する中において、例えば、高等教育の分野であれば、昨年度から引き続き、大学教育再生加速プログラムなどを要求。大学入学希望者学力評価テストのプレテスト実施のための所要の経費を新規要求。

(文部科学省) 幼小中高大を通じたPDCAサイクルは、教育基本法に基づき、教育振興基本計画が5年に1度策定されることになって、本年4月に中央審議会にその策定について諮問しており、今後、幼小中高大を通じた5年間の成果を踏まえたさらに5年間をどうしていくかを審議して、来年末ぐらいにはその成果を得て、再来年にはその計画をつくっていく。その審議の中で幼小中高大のPDCAについても検討されると考えている。

(委員) 国、都道府県、市町村、あるいは教育委員会、いろいろなプレーヤーにそれぞれの役割分担があると思うが、個々をPDCAで回すことはもちろん大事だが、全体的にPDCAを回すべきと思うが、5月の諮問会議と骨太2016を踏まえて、何か議論が進んでいけば教えてほしい。

(委員) 1点目、校務支援システムに関して、教員がその業務に専念できるような環境を整えるために校務支援システムを導入するというのは、考え方としては非常にいいことだと思うが、システムを教員が学び、慣れるのにも時間がかかると思う。慣れた後は楽になるかもしれないが、システムによってどれだけ教員の業務を支援できる環境ができるのか、具体的な数字を教えてほしい。また、システムは恐らくベンダーがいて、クラウド化など、いろいろな取組によってシステムは物すごく高いついたりすると思うが、どのような形でシステムは組まれているのか。

2点目、予算の裏付けのある教職員定数の見直しについて、教職員も人材なので、ある程度見通しが立った姿を見せてやらないと、人もなかなか育っていかないという意味では、中期的な見通しを示していくことも非常に重要だと思う。

他方で、加配の定数の考え方をどうするのか。今回は外国人あるいは障害を持った方について言及はあったが、政策的に毎年度手当をするという性格上、多分加配についても個別事情に応じてつけていくものとクラスサイズに合わせてつけていくものと、恐らく幾つか考え方はあると思うが、教育の実証研究といったところでしっかり仕分けていただいて、メリハリをつけた効果的な加配定数の考え方を示していただきたい。どういうタイミングで考え方を示していくのか。改めて、今の見通しを教えてほしい。

3点目は、資料2に関して、予算の質の向上・重点化という議論の中で、SIP、ImPACTについて。SIPの事業は、社会実装をうたったものが多いという認識。社会実装の出来にもプログラムによって濃淡があると思うが、PDCAという考え方をSIPに導入した場合に、社会実装が色濃く出ているSIPは一体どのように扱われているのか。

同様に、ImPACTに関して、破壊的なイノベーションということをやりたい文句にしていると思うが、科学技術政策の費用対効果の観点から見たPDCAという考え方の中では、ImPACT事業はどのように見るものなのか。経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会などで議論されているのかもしれないが、考えを伺いたい。

最後に、卓越研究員とか卓越大学院は、考え方としては非常によくわかるが、何ををもって研究の卓越制度が成功したというのかについて、教えてほしい。

(文部科学省) 校務支援システムについて、どれぐらいの期間をかけてどれぐらいの負担が減っていったかを実証することが一つの研究の目的。今回、実証を受託した鳴門教育大学の先生によると、大体導入から最初の半年ぐらいは、先生方は慣れないシステムに戸惑い、校務の負担感と、業務はむしろ増えていく。そこからだんだん1年、2年かけていくにつれて、校務が楽になっていくという、経時的な変化の事例があるようだ。

ベンダーについての考え方は、特に今回、実証研究のフィールドとしている北海道教育委員会に関しては、北海道の第3セクターで校務支援システムを開発している。その第3セクターに各市町村が使用料を払えば、どの学校でも同じシステムを導入することができる。教員は基本的に市内ではなくある程度の域内で転勤するので、転勤した教員が基本的

に同じ環境で校務支援システムを使うことができる利点と、小さな市町村では仕様書を書いたり、導入コスト負担が非常に大きいので、北海道で広域的に導入することによって、費用もある程度抑えられたものができる。こうした取組も注目すべきと思っている。

（委員） 工程表の中に好事例の展開と書いてあるが、そのような好事例は展開していくのか。

（文部科学省） 基本的にこのような実例は非常にいい取組だと思うので、積極的に進めていきたい。

（文部科学省） 教職員定数の見通しについて、個別の事情に応じて適宜配置していくいわゆる加配教員で対応すべきものと、対象となる児童生徒の人数に応じて自動的に算定していくもの、両方必要だろうと思っているが、とりわけ今回の中期見通しの中で位置づけしようとしている、障害に応じた特別の指導と外国人児童生徒等に関しては、対象となる人数自身が相当数増えてきている一方で、実際に取り組んだ結果、例えば、発達障害のある子供であれば、社会的スキルを指標化してはかるとかなり改善が見えてきたりとか、外国人児童生徒であれば、一番困るのは地域で何もしないで社会や地域に歩き回ってしまうようなことでは困るわけだが、加配等を継続して対応していったことで、高校進学率が上昇したり、いわゆる通常の生活日本語の取得から教科で必要な日本語を理解できる段階へと日本語能力が伸びていくので、さまざまなエビデンスがかなりはっきりしてきている部分がある。そうした点は、基礎定数化をお願いしたい。

基礎定数化ができない場合は、引き続き加配なので、自治体としては、先の見通しのないものは、非正規雇用のような形がどうしても増えてしまうことになるので、かなり数が多く、効果が出るのはわかっている部分については、まず、基礎定数化をすることを含めた中期見通しを今年度の財政当局との予算折衝の中で御理解を得るべく努力していきたい。

（内閣府） SIPについて、これは5年間のプログラムで、その5年後の目標、ゴールなどを定めている。全てが課題ごとに違いがあるので、5年後の姿は多分いろいろなバリエーションがあるが、社会実装などもにらみながら、研究の内容に応じて、適切に総合科学技術・イノベーション会議でもウオッチをしながら、関係府省との連携を促進しつつ、成果に向けた形、創出に向けた形での取組をしっかりとっていく。

ImPACTについては、ハイリスク・ハイインパクトということで、システムとしては、PMと呼んでいるが、プログラムマネージャーに権限を与えて、その成果の創出に向けて、いろいろな取組をやっていただく。このような手法を成功させることにより、我が国のファンディングのシステムのいい事例として発展させていくということも、このプログラムの狙いの一つとしてあると思っている。

(文部科学省) 卓越研究員、卓越大学院についての評価に関して、改革工程表においては、大学改革や、予算の質の向上・重点化等々の中における有能な人材の流動化などを通じて、KPIの第2段階として、研究の質の向上に関する指標ということで、引用回数の指標などを挙げているが、具体的に卓越大学院または、卓越研究員が成功したかどうか。卓越大学院についていえば、目的としている複数の大学、民間企業等々がきちんと連携した、そして、最先端の教育が行われている卓越大学院がまずは形成されるということが非常に重要なことであろうと思っており、卓越研究員についても、今回選ばれた卓越研究員になる方々がしっかりと研究成果を出していくことが非常に重要になるかと思うが、しっかりと見ていきたい。

(文部科学省) 卓越研究員について補足すると、大学院の場合と少し違うと思うのは、もともと若手の研究者がなかなか常勤のポストにつけないために、安定的な研究環境が整っていない点から出発した話で、仕組みとしては、人件費については国費投入ではなく、その研究機関がポストを用意する。最終的に何をもって成功とするかでいえば、この予算にあるような、スタートアップの研究費のようなものを支援しているわけだが、それがなくても、より研究機関が自主的にある種の研究者間の世代交代や優秀な若手の研究員に対して、自主的により積極的にポストを提供するようにするとか、そのような動きや傾向が確実に見えるところまで来ると、この制度としては成功と言えると考えている。

(委員) SIPIについて、社会実装という観点から、本来は民間企業が負担すべき研究費的な部分、イノベーション活動もこの中にかなりの部分で含まれていると認識しているが、民間がやるべきR&Dと国が支援すべきR&Dの考え方が、社会実装を前面に押し出したときかなりぶれてくるという印象。ImPACT事業については、とりわけそのような印象が強い。評価の考え方をしっかりしていただかないと、国費でどこまで見るべきかが非常にわかりづらくなるということ、1点懸念しているので、問題意識として申し上げる。

卓越研究員、大学院は、今、予算手当をしても、予算づけがなくなった途端に雲散霧消してしまう形ではしようがない。予算をつけるということと、国が前に出過ぎるのも問題かもしれないが、制度的なところも溝をつけてあげないと、お金をつけただけで終わってしまうのはもったいないと思う。

(内閣府) SIPIについては、参加する民間企業もあり、研究者なども当然会社の身分で参加される。その部分の人件費は企業持ちである他、いろいろな形で会社も負担している。

(委員) 資料1の8ページで示されている教職員定数の見通しは、その性格をどう考えればよいのか。規模適正化の進展についてこれから調査を行うというご説明であるし、今後10年の間には学校の課題や地域のニーズが激変することも予想される。実証研究の推進

もこれからということなので、10年間の見通しの性格が分からない。この見通しは、どの程度可変性があるのか、平成38年に何か照準を置いているのか、毎年先行き10年についてローリングで見通しを示すことになるのかなど、考え方を教えてほしい。

また、客観的な数字を確認したい。今回の予算要求の中で一部を基礎定数化しているとのことだが、平成28年度予算では定数全体に占める加配のウエートはたしか9%強だったと思う。それが何パーセントぐらいになるのか。また、8ページでは定数の削減がかなり強調されているが、平成38年のPT比は小中それぞれどういう数字になるのか。

もう一点は、内閣府の説明に対するコメントである。政府の基本計画の中でも、科学技術基本計画には例外的にインプット目標が掲げられている。官民合わせた研究開発投資をGDP比4%以上にすることは成長戦略のKPIにもなっているが、ご説明は司令塔機能の強化や予算のインプットの話が中心であった。さきほどの質疑で、部分的にSIPやImPACTに関するPDCAサイクルの話は伺ったが、科学技術分野全体としてのPDCAサイクル、つまり、アウトカムを重視した取組についてどう考えているのか、今後明らかにしていただきたい。もちろん、科学技術イノベーション総合戦略を毎年決めていくことがそれだとは思いますが、第5期の基本計画では「経済・財政再生計画との整合性を確保しつつ」という文言が入ったということもあるので、今後は科学技術の分野での議論をする際に、インプットとアウトプットのリンケージの状況などを説明いただけるとありがたい。

(文部科学省) 中期見通しの性格についてだが、少子化の進展及び小規模化した学校の規模の適正化動向、学校の課題等々、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の見通しを策定、公表、都道府県・指定都市に提示ということが経済・財政再生計画で定められた。これにのっとなって、例えば、「少子化の進展」が自然減、あるいは、「小規模化した学校の規模適正化」が大体統合減のことを示しているが、これらをマイナスした上で、今回、外国人、障害のある児童生徒等に必要な先生の数等々、あるいは、学習指導要領改訂の対応に対してプラスした上で、地方自治体のニーズとか、どういう効果があるのか明確になっている部分、特に特別支援とか外国人児童生徒については効果がはっきりしているの、その部分をプラスし予算の裏付けのある中期見通しというのは、都道府県・指定都市に向けて、将来、見通しが立ちやすくするように、法的根拠、予算の裏付けのあるものを示すものであるがそれは不変なのかということ、そもそも少子化とか統合というものは毎年ぶれがあり、いろいろなトレンドがある。実証研究については、資料1の13ページ、同時並行的に、学校規模の影響・効果、加配、専門スタッフの配置、高い成果を上げている地域が、長いものでも1~5年、短いものでは1~2年ぐらいで成果が出てくる。成果も踏まえて逐次検証していくことが必要になるので、10年間このままで何も変わらないかどうかは、申し上げることはできない。

加配のウエートについては、現在、特別支援に充てている加配数が6,000人程度、外国人も数百名おり、基礎定数化によってPT比は確実に上がると考えているが、1学級当たりの

人数が増えるというものではない。

(2) 国庫支出金のパフォーマンス指標について

関係府省より説明後、以下のとおり意見交換。

(委員) まず、統合補助金、医療提供体制推進事業費補助金について、救急医療が中心で、予算の中では救急医療がかなり多い割合を示していることもあり、ドクターヘリや、救急搬送に関するパフォーマンス指標が出ているが、この通りでよいのか。行政事業レビューでの指摘のとおりにやるといえばそれまでだが、へき地医療ということになると、数も少なく、変動も多い中で、限られた数字で評価してしまう弊害もあるかと思うのでもう少し慎重に検討いただきたい。

それと、統合補助金の167億円に加え、総合確保基金で1,600億円があり、総務省予算で公立病院への政策医療としての繰入金8,000億円と、別々の形ながら似たような目的での予算措置があるように思う。個別の中でパフォーマンスではなく、全体として、例えば、病院単位でどこにどれだけ入っているのかをもう少しわかりやすく見せていただき、かつ評価を頂ければと思う。例えば、この167億円の予算の中だけで救急医療を確保しているわけではないので、評価が片手落ちになる可能性もあると思う。

医療介護総合確保基金は平成26年からなので、まだ成果を問う段階ではないかもしれないが、1,600億円という非常に多額の規模である。各都道府県の計画を確認したところ、各県でそれぞれ性格は違うとはいえ、計画書の精度や、予算の積算根拠等もさまざま。そういったものをどの程度統一的な基準で審査されているか伺いたい。

なお、基金は、医療従事者の確保に関する事業費が大半を占めている現状があり、都道府県単位で見ると、足りない地域に人をという政策的な位置づけが多いと思うが、将来的に見れば、医師が全体としては余る部分もある。あるいは、ベッド数が多過ぎるために医師の不足感に繋がっている事情もある。どこまで医療従事者の確保、とりわけ1年単位の対処療法に予算をつけるかどうか、批判的に検証してほしい。例えば、将来的な施設整備や、施設の統廃合に向けたものに対してシステム化を進めるための予算をつけられないか。

(厚生労働省) 確保基金について、病床の機能分化に係る施設整備、設備整備に重点化して配分することとしている。ただ、もともと国庫補助にあった事業を基金に積みかえている事業もあるため、国庫補助時代の基準額をベースに配分していることはあるが、看護師養成所等は数が伸びており、国庫補助でつけていたときよりも若干上がっている可能性がある。

補助としては、全体的には各都道府県計画を見ているが、国庫補助時代のものも参考にして配分していることと、今年度中に都道府県で地域医療構想を策定することとしているので、これができたら、施設整備、設備整備はやはり今後ますます重点化されると思う。

全体的に鳥瞰して見ているかは、事業がさまざまであるが、それぞれ別ものであり、重複はないという認識。地域ごとに必要な救急医療や周産期があり、それに応じて収益があるところには収支差補助をしているが、統合補助金のほとんどは都道府県知事が要請して運営していただいている不採算事業である。そのため、不採算のところに補助するという考えである。

(委員) 統合補助金について、4ページのパフォーマンス指標の設定について、要するに、事業ごとに行政事業レビューの目標を設定すれば足りるという説明だと受けとったが、事業ごとの目的設定はもちろん大事だが、同時に、42の事業を統合して補助金化した政策趣旨があるはず。県レベルでの広域的な配慮や戦略的な支援なのか分からないが、補助金を統合した趣旨があるとすると、それを示すもう少し全体の事業評価はあってもいいのではないか。

5ページ、「統合補助金のメリハリは慎重に」と説明しているが、一方でパフォーマンス指標を踏まえて資金配分することによって各都道府県が域内で最も効率的な資金配分、例えば、最も必要性の高い地域の病院に予算措置をするというインセンティブを高める面もあると思うが、いかがか。

もう一点、予算額が計画の額の半分程度と聞いたが、もし全体予算が足りないのであれば、だからこそパフォーマンス指標でうまく評価する必要があるのではないか。うまくいっていない自治体があれば、もちろんヒアリングやアドバイスをを行い、それでもうまくいかない場合には、予算をもっと必要としている自治体に回すという考え方もあると思うが、いかがか。

(厚生労働省) 一つの案として行政事業レビューで設定している指標もあり得ると考えているが、単純に使えるとは考えていない。やはり都道府県の実情も見ながら設定していく必要がある。へき地医療などの場合は、例えば、患者数だけで見ると数は減っている。ただ、そこを減らしていいのかとなると、やはり医療の提供に不都合が生じないように確保しないとイケない実情はある。各都道府県の実情に配慮した上で、指標を設定しないとイケない。

また、都道府県内の配分についても、実情はあると思うので、やはり設定するのは国だけでなく、都道府県の実情も聞きながら設定を考えていきたい。

また、成果があった都道府県につけかえるような話も、考え方としてはあろうかと思うので、実情を見ながら研究していきたい。

(委員) 統合した補助金全体を見るようなパフォーマンス指標のアイデアはあるか。

(厚生労働省) 確かに統合補助金は救急をメインにして周産期などがあるが、そもそも

の目的は、やはり都道府県がつくる医療計画を推進するため。医療計画の中に、救急、周産期、小児、へき地、災害という5事業を位置づけているが、その計画自体の進捗管理、救急医療がどれくらい整備されているかは、PDCAサイクルで評価することとしているので、それらと連動させる手法もあると思うので、考えていきたい。

(委員) 全体を通じて、多分この補助金に二面あるように思う。1つは、セーフティーネットというか、へき地の話もあるし、母子家庭、父子家庭、そういう方々の自立を支援するとか、そういう部分が一方である。そこは、パフォーマンス指標がどこまでなじむかというのも多分議論していかないといけない。あまりパフォーマンスとって、自立しやすい人ばかりを支援することになってはいけない。

他方で、セーフティーネットではなくて、もう少し上を伸ばしていくような取組も実は同時にカバーしていて、そこはパフォーマンス指標になじむ分野と思う。

そうすると、パフォーマンス指標はこれだと、1本で出すのはそもそも制度の趣旨からして乱暴という感じもするし、ある意味でのメリハリというか、強弱をつけるかというのはあるのだと思うが、制度を効率よく運用していく意味でも、財政的にも効果的にやる意味でも、指標の取扱いを更に考えていただけると、非常にいい制度になっていくのではないか。

(委員) 統合補助金について、例えば心肺停止者といっても、都道府県で年間どのぐらい件数があるのかなど地域間の差や、年度間の差のばらつきが大きいとすれば、当然その点への配慮が必要かもしれない。また、そもそもこの補助金はメニュー予算であるので、むしろ、メニューの中でどういうメリハリをつけているか、どれだけ地域の実情に合わせたものになっているかがパフォーマンスかもしれないので、ぜひ工夫をしていただきたい。配分のメリハリについては、仮にそれが難しいとしても、見える化の工夫はしてほしい。

母子家庭等対策費補助金については、自治体によって取組の実態に差はあるのかお聞きしたい。例えば、相談件数や支援プログラムの策定件数などパフォーマンス指標の候補案にある目標を既に現時点で設定している自治体、設定していない自治体があるのか。また、この種の補助金については、自立できそうな人に偏ってしまったらおかしいという議論に全く同感であると同時に、それとは違った意味で、割合や件数や人数が前年度比で増える点をパフォーマンス指標とすることは考えられるものの、注意も必要である。つまり、本来はこうした制度を使わずに自立できる人が増えたほうがいいので、こうした補助金を必要とする人や利用が増え続けるほどパフォーマンスが上がっているということになると変である。

医療介護総合確保基金と保険者努力支援制度については、閣議決定されている骨太2015で具体的に書かれており、特に基金については、改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点でメリハリをつけるということが明確にされているので、まさにそういうことだ

と思う。保険者努力支援制度についても、その趣旨を現行制度に前倒しして運用するとか、2018年度までにメリハリの効いた運用方法を確立するということをしかりと専門調査会として見ていくということであり、「見える化」できるものはしかりそれをやっていたとということだと思う。

（厚生労働省） 自立支援プログラムの策定状況について、平成26年度、47都道府県中41都道府県、指定都市20自治体は100%策定している。中核市は36自治体で83.7%、ほかの市町村は6割を超える程度で、この数字を高めていきたい。

就業達成割合の問題意識について、おっしゃるとおり、達成をするために自立の可能性が高い方に偏ってプログラムを策定する側面が出ないようにする必要があると考えている。目標達成に向けて自治体の工夫を促すことが重要であり、その策定件数自体を増やすこと、就業達成者数自体を増やすことも加えて、3つそろえた目標設定が考えられる。